



～ 文教のまち西原～

にしはら

町の世帯・人口
(平成元年11月末現在)

世帯数	7,571戸
人口	25,467人
男	13,046人
女	12,421人

11月の人口移動

出生	36件	死亡	10件
転入	71件	転出	53件
婚姻	10件	離婚	2件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係)・西原町字嘉手苅112番地 ☎09894(5)4533 印刷/(協)丸正印刷

迎春

町長 恒政 平安
副町長 正徳 小川
収入役 長 恒政 小川
総務課 長 正徳 小川
企画課 長 正徳 小川
住民課 長 正徳 小川
福祉課 長 正徳 小川
税務課 長 正徳 小川
保健衛生課 長 正徳 小川
産業課 長 正徳 小川
都市計画課 長 正徳 小川
土木課 長 正徳 小川
水道課 長 正徳 小川
教育課 長 正徳 小川
学校教育課 長 正徳 小川
社会教育課 長 正徳 小川
農業委員会事務局長 正徳 小川

西原町役場

謹んで新年のお慶びを申し上げます

年頭のあいさつ



町長 平安 恒政

九〇年代を迎え

町政発展に新たな決意

新年明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎え、皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

迎える一九九〇年代は、米ソ超大国の四〇年以上続いた冷戦時代が幕を閉じるとともに、世界平和の実現に向け、米ソの対話と協調を模索する新たな時代を予測させるものであり、恒久平和を願う人類にとって、希望に満ち溢れた輝かしい時代になることを期待するものであります。

平素は町政に対し、深い御理解と御協力を賜り、お陰をもちまして町政も順調に運営され、誠に有難く心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本町は、風光明媚な地勢に加え、経済的、社会的条件に恵まれたこともあり、企業進出、住宅団地の開発、さらに、琉球大学や沖縄キリスト教短期大学の移転等により、益々都市化が進行し、平和で明るい、

活力に満ちた「文教のまち」をめざして発展しております。

昨年は、町制施行一〇周年の記念すべき節目に当たり、その記念事業をはじめ、安全で住みよい都市基盤の整備、農地保全事業を中心とする農業振興、さらに、教育、福祉、文化、スポーツ等各種の施策を推進してまいりました。

本年度も昨年度に引き続き、わたくしの町政の基本姿勢である「反戦平和」、「対話行政」、「町民参加」を基調として、西原小学校の分離校建設、上原・棚原土地地区画整理事業、西原運動公園やサンライズ・マリニア建設(MTP事業)等の推進を重点施策に、より高い都市機能の充実強化をめざすとともに、教育、福祉、文化、スポーツ等各分野における人間尊重の諸施策を推進していく所存でございます。

今後とも、町議会をはじめ、町民一人ひとりの英知と力を結集し、二十一世紀に向けて人間性豊かな「文教のまち西原」建設に全力を傾注し、新たな躍進の年とすべく決意を致しております。

本年も皆様方のなお一層の御指導と御協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

最後に、皆様方の限らない御繁栄と益々の御健康、御多幸を祈念申し上げ、新年の御挨拶と致します。

21世紀を創造する「人間性豊かな文教のまち西原」

新年あけましておめでとうございます

議
会
事
務
局
長

議
副
議
員
長
長

西原町議会

親城泊 長光輝 崎間川 盛光輝 外間川 盛光輝 新垣城 正盛和 大城垣 正盛和 新垣城 正盛和 比嘉垣 正盛和 与那嘉垣 正盛和 富里波 春義昭 座喜朝 光輝 前里波 春義昭 新屋喜朝 光輝 大新屋喜朝 光輝 新大屋喜朝 光輝 宮新大屋喜朝 光輝 宮新大屋喜朝 光輝

年頭の辞



町議会議長
親泊輝武

明けましておめでとうございます。

さわやかな新春を迎え、希望に満ちた平成二年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

この一年を振り返えつてみますと、平成元年はご承知のように中

国の天安門事件や東欧諸国の民主化要求運動にみられるように、国際情勢は激動の年でありました。一方国内では消費税の問題を軸に政治は大いに揺れ、その動向が定まらぬま、あわただしく一年が過ぎていきました。

ところで本町においては、昨年は町制施行一〇周年を迎え、伸びゆく新たな出発の年として活気に満ちた年でありました。

本町は、これまで豊かで住みよい活力ある町づくりをめざして各種の事業を行って参りましたが、とりわけ昨年は生活環境の整備をはじめ、急激な人口増加に伴う過密校解消の

ための新設小学校の建設促進、なおまた町制施行記念事業の一環として一昨年暮れから着手して参りました陸上競技場の造成工事も順調に進んでおります。これら各種事業の推進にあたっては、執行機関は勿論であります。私ども議会としても執行機関と相提携し、審議機関としての機能を充分發揮して町民の付託に応えるよう努力して参りたいと存じます。

希望に満ちた平成二年の門出に際し、町民各位のご多幸ご繁栄を心から祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。

平成2年度西原町職員採用試験実施要綱

1. 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職	若 干 名	一般的な行政事務
技 術 職	〃	土木関係事務
単 労 職	〃	単 純 労 務

2. 受験資格

- (1)年 齢 昭和35年4月1日以降生まれた者。
単労職は昭和30年4月1日以降生まれた者。
- (2)住 所 要件 平成元年12月31日以前に西原町に住居登録をしたもので、引き続き住所を有する者。ただし就学のため一時的に町外に転出した者は含む。
- (3)一般事務職 学校教育法により高等学校卒業（卒業見込を含む）以上の学歴を有する者、若しくは同等の学力を有すると認められた者。
- (4)技 術 職 イ. 学校教育法による高等学校卒業（卒業見込を含む）以上の学歴を有する者で、土木建築課程を修めた者。
ロ. 土木施行管理技士（1級、2級）及び建築士（1級、2級）の免許を有する者、または同免許の資格を有する者。
- (5)単 労 職 学校教育法による中学校以上の学歴を有する者。

3. 試験の日時及び試験場

日 時 平成2年 2月11日（日）午前9時30分
場 所 西原町中央公民館

4. 試験科目

(1)第一次試験

一般事務職	初級教養試験	事務適性検査	作文試験
技 術 職	〃	初級専門試験	〃
単 労 職	単労適性検査	作文試験	〃

(2)第二次試験

面 接（但し、第一次試験合格者のみ）

5. 受験手続

- (1)受付期間 平成2年1月10日～平成2年1月24日まで 午前9時～午後5時まで（日曜、休日を除く。但し、土曜日は正午まで）
- (2)提出書類（各1通）
- ① 自筆履歴書（写真をはったもの）……………1通
 - ② 最終学校の卒業証明書（卒業見込）……………1通
 - ③ 住民票抄本……………1通
 - ④ 所定の申込書（写真をはったもの）……………1通
 - ⑤ 土木施行管理技士証明及び建築士免許の写し……………1通

6. 合格発表

合格者については、本人に文書で通知する。
※詳細は、町役場総務課（☎5-5011～3）へお問い合わせください。

第一回健康まつり販う

見つめなおそう自分の健康…テーマに

『自分の健康は自分でまもる』
『第一回西原町健康まつり』が



「第1回健康まつり」のオープン式
12月25日町民体育館

十一月二十五日、二十六日の両日、町民体育館で盛大に開催され、連日多数の町民が参加し賑った。

今回の健康まつりは、「見つめなおそう自分の健康、めざそうヘルスアップ」をテーマに、児童から老人までの全町民が気軽に参加し、健康増進のための薬草・栄養指導・健康相談、住民健康診査などをセツトし様々な角度から健康状態及び健康についての認識を深められるように各種のコーナーを設けると同時に老人クラブの輪投げ大会や児童生徒の作文展も行なった。なお、輪投げ大会及び作文コンクールの入賞者は次の通り。

【輪投げ大会】

○団体の部：優勝・一区B（81点）
二位・十六区A（73点）、三位・十区A（72点）、四位・二区A（69点）、五位・十六区B（64点）

【作文コンクール】

○優秀：安里真一（西小三年）、野辺綾子（同四年）、糸数千賀子（同五年）、喜屋武麻記（東中二年）
（以上敬称略）

平成元年度町一般会計補正予算など可決

平成元年第八回町議会定例会

平成元年第八回町議会定例会が十二月十一日から十三日の三日間の日程で開かれ、町当局から提出された五件の議案は、原案通り全会一致により可決された。

今回可決された主な議案は、①翁長・上原線道路改良工事請負契約締結②町民陸上競技場造成工事請負契約変更③平成元年度町国民健康保険特別会計補正予算④平成

元年度町水道事業会計補正予算⑤平成元年度町一般会計補正予算などである。

また、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書、地方議会運営委員会及び参考人制度の法制化に関する要望決議も採択された。

会長に平敷恒弘氏を選任

町公害対策審議会委員を委嘱

町（平安恒政町長）では、十二月六日午後、町役場において、町公害対策審議会委員への委嘱状の交付式を行なった。

なお、同審議会委員は、次の通り。
〔敬称略〕

【西原町公害対策審議会】

◎会長・平敷恒弘（へしき薬局）
○副会長・平良清仁（弁護士）

☆委員・稲福勝美、大城盛孝、前里光信（以上町議会代表）大城静子（町婦人会会長）津波古元義（町事務担任者会会長）上原興盛（琉球大学理学部教授）小川良夫（町助役）

平成二年三月よりデイ・サービス発足

定員九〇名で登録者募集中！

―体が弱く、日常の動作に不便を感じているお年寄り、または、お年寄りが入浴などが十分にできずにお困りなご家庭はありませんか？―

とするものです。

現在、その準備中で、このサービスを受けるために必要な登録希望者を左記によって募集しております。

記

一、対象者：おおむね65歳以上で

虚弱なお年寄り及び

一人暮らし老人

二、実施施設：特別養護老人ホーム「守礼の里」

三、実施方法：施設までバスで送迎。

四、主なサービス内容

- ①入浴サービス②生活指導③日

成人式のお知らせ

本町では、ご成人を迎えられる皆さんの門出を祝福するため、下記により平成2年成人式を挙行します。

成人者並びに関係者の皆様にはご出席下さるようお知らせします。

記

日時 平成2年1月15日（月）
午後2時（時間厳守）
場所 西原町中央公民館
対象 昭和44年4月2日生～
昭和45年4月1日生の方。

農業委員選挙人名簿

登載申請について

平成二年一月一日現在町内に住所を有し、年令が満二十歳以上の方で、十アール以上の農地につき、耕作の業務を営む者か、同居の親族又は、その配偶者で過去一年間に六十日以上耕作に従事したと町農業委員会が認め

た者。
これらの要件に該当する農業従事者は、申請書を平成二年一月十日までに町農業委員会事務局まで提出。

※尚、平成二年は改選の時期です。選挙人名簿に登録されていない人は投票できません。

※詳しくは、町農業委員会事務局（電話五―五〇一三）又は町選挙管理委員会

児童扶養手当を受けている皆さんへ

◎次のことがあった人は、すぐに福祉課へ届け出ましょう。

- 一、手当を受けている人か、住所が変わったり、移ったりした時
- 一、子供のお母さんが結婚した時、又は、婚姻届は出さなくても男性が同居したり、家に訪問してくるようになった時
- 一、子供がお父さんといっしょに生活するようになった時
- 一、未婚で出生した子供がお父さんに認知された時
- 一、お母さん、又は子供を育てている人が、子供を育てなくなった時

時や、子供が施設に入所した時

- 一、お父さんが子供や家庭をほうり出して面どうをみなくなったために手当を受けていた人で、子供のお父さんから電話や手紙等の連絡をうけるようになった時、またはそのお父さんと離婚した時
- 一、お父さんが刑務所や拘留所に入つたために手当を受けていたが、そのお父さんが出所したり仮出所した時
- 一、お父さんの障害年金に子供の手当分が加算された時（子供の手当分として年金が増えた時）

一、お父さんの死亡によって、子供の遺族年金や補償が受けられるようになった時

- 一、手当を受けている人が、年金を受けられるようになった時（くり上げで年金を受けた人も含みます）
- 一、子供が十八才になった時、または氏名が変わったり、県外に引っこす時

※届け出をしないで手当を受けた場合は、後でその金額を返してもらうことになります。

◎届け出の義務は必ず守りましょう。

尚、詳しくは、町役場福祉課

☎五五〇一一（内13）へ

平成2年度保育所入所児童募集

受付は1月17日～31日まで

平成二年四月から保育所に入所を希望する児童の受付をいたします。

保育所は、その児童の保護者が、就労、疾病及び病人の看護等の為、保育できない場合、その児童の保護者にかわり日々保育する児童福祉施設です。

受付時間は、一月十七日より一月三十一日までの日程で町役場福祉課で行います。

入所措置決定にあたっては入所

基準に該当するものの中から児童の家庭状況等を聴取又は調査のうえ、保育に欠ける程度の高い児童から募集人員に応じ入所を決定します。

申請書は、町役場福祉課に準備しております。

★詳しくは、町役場福祉課へお問い合わせ下さい。

☎五五〇一一（内13）

税務だより

問

私は、自営業の者ですが今年分町県民税の納税通知書が六月に送られてきました。その後工場に貸している土地の賃貸料（年間四〇万円）の申告を忘れていたため税務署へ修正申告をしました所、町県民税額四万円の納税通知がきました。賃貸料の一割も町県民税が課税されるのでしょうか。

答

町県民税の所得割の税額は総所得金額から所得控除の合計額を差し引いた金額に税率（百二〇万円以下五％、百二〇万円を超え、五〇〇万円まで十％、五〇〇万円を超える場合十五％）を掛けて計算されます。質問者の当初課税標準額は百二〇万円から四六〇万円の範囲内と思われます。その後の追加修正申告四〇万円を上乗せして五〇〇万円以内である場合、税率十％ですので土地の賃貸料四〇万円を掛けて四万円の追加課税

になったと思われます。

なお、当初の課税標準額がいくらだったかによって税率がちがいますので、同じ賃貸料四〇万円の収入があつたとしても、当初八〇万円以下の課税標準額の人の場合には五％です。二万円の追加課税となり、五〇〇万円こえていた人の場合には十五％ですので六万円の追加課税となります。

※詳細については、町税務課

☎五五〇一一（内13）へ

個人事業者の消費税確定申告書

四月二日までに提出

昭和六十二年中の課税売上高が

限です。

三千万円を超える事業者の方（課税事業者という）は平成二年一月一日から四月二日までに平成元年分の「消費税確定申告書」を作成し所轄の税務署に提出するとともにその消費税額を納付してください。なお、所得税の確定申告書は、従来どおり三月十五日（木）が提出期

北那覇税務署

☎〇九八八七七一三三四

税務相談室（国税事務署）

☎〇九八八七七一三三四

交通事故巡回相談:平成2年1月9日(火).午前10時~午後3時.町役場
相談員・奥間稔氏.町役場 ☎5-5011

平成元年度町一般会計歳入歳出予算執行状況（目的別）

〔歳入〕

単位：千円、%

〔歳出〕

単位：千円、%

款	予算額	収入額	執行率
11. 町税	1,567,357	917,974	58.6
2. 地方譲与税	151,432	38,484	25.4
3. 娯楽施設利用税交付金	25,437	11,876	46.7
4. 自動車取得税交付金	33,700	14,969	44.4
5. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,400	6,180	37.7
6. 地方交付税	1,258,442	880,959	70.0
7. 交通安全対策特別交付金	2,300	-	-
8. 分担金及び負担金	54,303	27,549	50.7
9. 使用料及び手数料	33,772	18,101	53.6
10. 国庫支出金	1,337,229	108,481	8.1
11. 県支出金	247,014	14,504	5.9
12. 財産収入	12,058	2,928	24.3
13. 寄附金	1,702	2,700	158.6
14. 繰入金	73	-	-
15. 繰越金	91,460	91,461	100.0
16. 諸収入	187,107	78,541	42.0
17. 町債	352,000	-	-
歳入合計	5,371,786	2,214,707	41.2

款	予算額	支出額	執行率
1. 議会費	95,696	49,198	51.4
2. 総務費	603,769	228,980	37.9
3. 民生費	594,553	236,125	39.7
4. 衛生費	266,494	99,747	37.4
5. 労働費	82,818	9	-
6. 農林水産業費	200,107	42,167	21.1
7. 商工費	6,921	3,868	55.9
8. 消木費	1,730,389	106,889	6.2
9. 消防費	213,030	111,500	52.3
10. 教育費	963,120	355,504	36.9
11. 災害復旧費	23,393	477	2.0
12. 公債費	556,134	205,808	37.0
13. 諸支出費	1	-	-
14. 予備費	35,361	-	-
歳出合計	5,371,786	1,440,272	26.8

地方自治法第二四三条の三
第一項および西原町財政事情
書の作成及び公表に関する条
例に基づき、平成元年上半期
（平成元年九月三十日現在）
の財政状況を公表します。
平成元年十一月三十日
西原町長 平安恒政

平成元年度上半期
西原町財政事情書

町債の償還状況

借入額	元金償還額	元金未償還額	償還率
57億1,620万円	9億5,461万1千円	47億6,158万9千円	16.7%

土地	建物	基金
305,609.66㎡	44,902.06㎡	3億1,777万5千円

※担し、土地は道路、河川用地は除く

有価証券	出資による権利	車輛
1,980万6千円	3,029万3千円	35台

平成元年度水道事業特別会計収入支出状況

収入	予算額	5億6,744万9千円
	収入額	2億6,223万9千円
執行率(46.2%)		
支出	予算額	5億6,220万1千円
	支出額	2億1,321万1千円
執行率(35.8%)		

収入	予算額	1億160万3千円
	収入額	-
執行率(-%)		
支出	予算額	1億3,041万1千円
	支出額	823万5千円
執行率(6.3%)		

〔歳入〕

款	予算額	収入額	執行率
1. 国民健康保険税	369,136	125,582	34.0
2. 一部負担金	2	-	-
3. 使用料及び手数料	500	106	21.2
4. 国庫支出金	652,691	187,089	28.7
5. 療養給付費交付金	43,110	14,496	33.6
6. 県支出金	1,000	-	-
7. 共同事業交付金	6,500	6,788	104.4
8. 財産収入	1	22	皆増
9. 繰入金	50,257	-	-
10. 繰越金	38,708	38,708	100.0
11. 諸収入	3,007	1,517	50.4
歳入合計	1,164,912	374,308	32.1

※一般会計より95,000,000円一時借入（元年9月30日現在）

平成元年度町国民健康保険特別会計予算執行状況

単位：千円、%

〔歳出〕

単位：千円、%

款	予算額	支出額	執行率
1. 総務費	30,039	14,033	46.7
2. 保険給付費	732,188	277,529	37.9
3. 老人保険拠出金	360,262	164,747	45.7
4. 共同事業拠出金	4,256	1,063	25.0
5. 保健施設費	8,236	2,420	29.4
6. 基金積立金	1	-	-
7. 公債費	3,494	-	-
8. 諸支出金	11,240	144	1.3
9. 予備費	15,196	-	-
歳出合計	1,164,912	459,936	39.5

国民健康保険税負担額と保険給付費

平均被保険者世帯(者)	1人帯当たり保険税額	1世帯当たり保険給付費
3,110(9,681人)	108,920円	235,430円

※ただし、保険税は調定額、保険給付費は予算額。

平成元年度老人保健特別会計予算執行状況

〔歳入〕

単位：千円、%

款	予算額	収入額	執行率
1. 支払基金交付金	568,850	208,881	36.7
2. 国庫支出金	162,100	76,056	46.9
3. 県支出金	40,525	20,262	50.0
4. 繰入金	40,525	-	-
5. 繰越金	4,304	4,304	100.0
6. 諸収入	306	315	102.9
計	816,610	309,818	37.9

〔歳出〕

単位：千円、%

款	予算額	支出額	執行率
1. 医療諸費	812,000	315,170	38.8
2. 諸支出金	4,559	-	-
3. 予備費	51	-	-
計	816,610	315,170	38.0

※一般会計より20,000,000円一時借入（元年9月30日現在）

原付自転車、軽自動車の廃車手続きは関係書類を添えて
町税務課、(5-4729内線13) 又は軽自動車協会(77-8274) で早めにしましょう

「河川・海岸愛護月間」「道路をまもる月間」「水の週間」

第三回図画・作文コンクールより

小学校の部 最優秀賞

がんばれ小橋川の川

西原東小学校 四年 呉屋美和

わたしたち、西原東小学校の前には、ドブ川があります。

その川は、ひじや川、福地川のようなりっぱなきれいな川では、ありませんが、ドブ川だからといって、バカにできない、いい所だつてあるのです。たとえば、この西原町に大雨がふつてきた場合、あの川がなければ、この西原町は、こう水になってしまいます。けれどもあの川があるから、この西原町は、こう水さえもないのです。

それは、あの川が雨の水を海まで運んでくれているのです。

この前、おじいちゃんから聞いた話ではこのドブ川は、五十年くらい前からあったそうです。なのに名前がないんだそうです。わたしは、なんだか川がかわいそうになつてしまいました。それは、五十年間も、町のごれた水やきたない水をしまつてくれているのに名前がついてないなんてかわい

なんにもわからないで、小橋川の川にはいつて遊んだことがありません。メダカやグッピーがとれて、とてもゆかいで楽しかったけれど、今では、空カン、パンのふくろ、おかしのはこなどもすててあり、メダカやグッピーだっていません。五十年間もこの町を見守つてきたのにわすれられちゃつたのかな。

わたしは、心がすごくいたみました。「かわいそう。」自分がひどくもんくを言われたかんじになつてなきたくなつてしまいました。

学校も終わり、帰る時に、くさいにおいがプンプンとしてきました。なんだろうと思ひ見にいつてみると、大きなウンボが、小橋

国民健康保険税の納付方について

町民の皆様には、平素より国民健康保険事業の運営にご理解とご協力を賜り感謝を申し上げます。さて、平成元年度の会計年度も九カ月が過ぎ、残すところ三ヶ月であります。

また、未納の方で納付できない事情がございましたら国民健康保険係までご相談下さい。

戦没者等の遺族の皆様へ

戦没者等の死亡当時に三親等内であつた方で、一定の要件を満たす方に特別弔慰金（額面十八万円の国債）が支給されます。

①昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までの間に、公務扶助料、遺族年金等の受給権者が遺族内にいなかった方。

②昭和六十年四月二日から平成元年四月一日までの間に、戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権のみを取得した方。

ただし、今までに特別弔慰金の支給対象となつた方には支給されません。

該当すると思われる方は町役場福祉課で請求手続きを行なつて下さい。

なお、この請求の時効は平成元年六月二十八日から三年間です。

◎詳しいことは町役場福祉課 援護係へお問い合わせ下さい。

☎五―五〇―一（内14番）

険係へ ☎五―四七二九

ご存じですか？

障害者雇用促進に係る助成金制度

障害者の雇用を促進するために、労働省や日本障害者雇用促進協会では事業主の皆さん方にいろいろな助成金制度を設けていますのでその一部をご紹介します。

①重度障害者職場適応助成金

対象となる事業主	重度の障害者を1人以上採用し、その者のために雇入れに係る職場適応措置を実施する事業主
対象となる障害者	重度身体障害者、45歳以上の身体障害者、重度の精神薄弱者
支給額及び支給期間	支給額 重度障害者1人につき年36万円(月3万円) 支給期間 3年間
その他	公共職業安定所長の意見書が必要です。

②重度中途障害者職場適応助成金

対象となる事業主	労働者が重度障害者となった後において、その労働者の職場復帰を促進するため職場適応措置を実施する事業主
対象となる障害者	重度の中途障害者 { 2級以上の中途障害者 ・45歳以上の中途障害者 }
支給額及び支給期間	重度中途障害者1人につき年36万円(月3万円) 支給期間 3年間
その他	公共職業安定所長の意見書が必要です。

※詳細については下記へお問い合わせください。

那覇市東町1-1 那覇東町会館8階

沖縄県雇用開発協会 電話 (0988) 62-3707



町自治会連絡協議会が結成 12月17日町中央公民館

自治会連絡協議会が発足 相互の情報交換で地域振興

「町内自治会相互の情報交換と連絡提携を推進し自治会活動の振興発展を図り、地域づくりと文化の発展に寄与しよう」と十二月十七日(日)午後七時、町中央公民館において、西原町自治会連絡協議会『の結成大会が行なわれた。

これは、本町の各字を中心とする集落や部落単位で活動する自治会の代表によって組織されるもので、結成大会には、二十五名余の

地域代表が参加、同会の会則等について審議、全会一致で承認された。

また、同結成大会には、平安恒政町長はじめ、中頭地区公民館連絡協議会会長も来賓として招かれ、激励のあいさつなどを受けた。

なお、西原町自治会連絡協議会の役員は次の通り。

- 会長、大城盛孝(七区・内間)
- 副会長、小波津弘行(十六区・小波津農村振興会)
- 事務局長、波平常則(七区・西原団地)
- 会計、比嘉良富(十九区・県営西原団地)



会社創立20周年記念で寄付する(有)勝建設工業代表小橋川さん：12月9日、町役場にて

会社設立20周年を記念に寄付 勝建設工業が町社協へ20万円

「社会福祉のためにお役立て下さい」と(有)勝建設工業(小橋

川勝秀代表)では、十二月九日午前、町(平安恒政町長)を訪れ、寄付金二十万円を贈った。

贈呈式には、平安町長、宮平吉太郎町社会福祉協議会会長らが出席、勝建設工業の小橋川代表より寄付を受けた。

なお、この度のご芳志は、同社の設立二十周年を記念して贈られたもので、宮平町協会長は、「福祉の充実発展のため有効に活用していきたい」とお礼を述べた。

知ってますか『タックスアンサー』

税金の相談にコンピューター解説

「タックスアンサー」は、税金の相談にコンピューターが回答するシステムです。

これは、所得税・相続税・消費税等の身近な税金についての解説(約二百七十種類)を電話により

商工会、税務所などの窓口へ備えられております。☆タックスアンサーの電話番号は、〇九八八六四一〇二二(ダイヤル式)と〇九八八六四一〇四四(プッシュ式)となっております。

テーマとコード番号を指定するとコンピューターが解説を流すもの。コード表は、町役場、金融機関、
所(総務課)へお問い合わせ下さい。
☎七七一三三四

1月10日は110番の日です

「上手に使おう110番」「ためらわず、すばやく、あなたの110番」浦添警察署 ☎79-1110

西原小校内花まつりを開催

宮平光雄さんに作文集を贈る

西原小学校（高良武治校長）では、十二月六日午前、同校グラウンドにおいて『校内花まつり』を開催した。



16年目を迎えた「校内花まつり」
12月6日西原小学校

ら取り組んでおり、児童の勤労精神を着うと同時に、校内の美化運動の一環をなすもので今年で十六年目を迎える。

『校内花まつり』では、一年生から六年生の代表が、花づくりを通して感想文や標語を発表、花にちなんだ歌を全校生徒で合唱した後、同校に十五年に亘り菊の苗を提供していただいた宮平光雄さんによる「花についてのお話」を受けた。

また、全校生徒の花づくりを通しての作文集も宮平光雄さんに贈呈された。

85歳から2歳までが定歩

第九回町歩こう歩こう大会

第九回西原町歩こう歩こう大会が、十二月十七日午前九時より、町（平安恒政町長）・町教育委員会（稲福恭助教育長）主催、町内



第9回西原町歩こう歩こう大会 12月17日(日)内間御殿前

八民主団体後援により西原中学校を出発・ゴール点として、開催された。これは、親子や地域仲間が楽しく歩くことにより交流を深め、町民の健康体力づくりを推進することを目的に開かれたもので、大会

には、百五十名余の町民が参加。親子で、或いは、仲間同志で楽しく語らいながら一歩一歩前進、町内の文化財（大城助素の碑・カヤブチ御殿・内間御殿）等を見て廻った。

なお、大会には、八十五歳になる高齢者や二歳になる幼児も参加四・八キロのコースを完歩し、記念に完歩証が贈られた。

町民生・児童委協が初の県外研修

「民生委員・児童委員事業の充実、発展のため、頑張っていたきたい」と町（平安恒政町長）では、去る十一月二十日午後、町役場において、町民生委員児童委員協議会（花城朝勇総務）に対し、

これは、同協議会が二年程前から計画を立てていた県外研修に対する熱意と要望に応えたもので、県外の福祉事業先進地における活動を学び、本町の福祉事業に反映させていこうとするもの。

県外研修費助成金として金六十万円を補助した。

今回の県外研修は、長崎県の長崎市と熊本県の人吉市で、両民協との交流、民生・児童委員活動について調査研究をした。

町商工会婦人部が町社協へ

歳末助け合い募金で五万円

歳末助け合い募金として活用して下さい」と町商工会婦人部（我謝豊子部長）では、十二月六日午前、町社会福祉協議会へ五万円を寄付。

収益金の一部で、同婦人部の会員四十余名が、町内外をはじめ会員より集めた物品を市価より安い値段で提供し、西原まつりを盛り上げようと取り組んだ成果によるものである。

宮平町社協会長は、「皆さんの



歳末助け合い募金で町社協へ
12月6日町社会福祉センター



助修費を助成し激励する平安町長

寄付金

▽字我謝686番地の小川カメさん白寿を記念し町社協、町育英会へそれぞれ一〇万円。

▽玉城盛喜さん（アルゼンチン在。嘉手苅出身）町育英会へ三万円

1月 JANUARY

むつき
(睦月)

町政カレンダー

☆家族プランを入れご活用下さい。

日	旧暦	潮汐	行事予定
1(月)	12/5 仏滅	⊕ 3:35 ⊖ 10:09 ⊕ 15:50 ⊖ 21:34	
2(火)	6 大安	⊕ 4:10 ⊖ 10:46 ⊕ 16:38 ⊖ 22:22	
3(水)	7 赤口	⊕ 4:51 ⊖ 11:24 ⊕ 17:33 ⊖ 23:21	
4(木)	8 先勝	⊕ 5:36 ⊖ 12:09 ⊕ 18:40	年始会 16:00 町中央公民館
5(金)	9 友引	⊕ 0:39 ⊖ 6:31 ⊕ 13:03 ⊖ 19:58	ムーチャーづくり 13:00 町児童館
6(土)	10 先負	⊕ 2:18 ⊖ 7:45 ⊕ 14:07 ⊖ 21:18	アニメビデオ会 14:00 町児童館
7(日)	11 仏滅	⊕ 4:04 ⊖ 9:15 ⊕ 15:17 ⊖ 22:29	第5回西原町新春トリムマラソン大会 9:00 西原小学校グラウンド
8(月)	12 大安	⊕ 5:24 ⊖ 10:39 ⊕ 16:23 ⊖ 23:29	
9(火)	13 赤口	⊕ 6:21 ⊖ 11:42 ⊕ 17:21	東部消防本部消防出初式 14:00 東部消防本部 交通事故巡回相談 10:00 町役場会議室
10(水)	14 先勝	⊕ 0:20 ⊖ 7:08 ⊕ 12:33 ⊖ 18:12	110番の日 中国語講座 20:00 町中央公民館
11(木)	15 友引	⊕ 1:06 ⊖ 7:50 ⊕ 13:16 ⊖ 19:00	
12(金)	16 先負	⊕ 1:50 ⊖ 8:24 ⊕ 13:58 ⊖ 19:44	
13(土)	17 仏滅	⊕ 2:27 ⊖ 9:00 ⊕ 14:37 ⊖ 20:24	オセロゲーム大会 14:00 町児童館
14(日)	18 大安	⊕ 3:03 ⊖ 9:31 ⊕ 15:14 ⊖ 21:04	
15(月)	19 赤口	⊕ 3:38 ⊖ 10:01 ⊕ 15:53 ⊖ 21:45	平成2年 成人式

16(火)	20 先勝	⊕ 4:08 ⊖ 10:29 ⊕ 16:33 ⊖ 22:24	北那覇青色申告説明会
17(水)	21 友引	⊕ 4:39 ⊖ 10:59 ⊕ 17:15 ⊖ 23:09	レクリエーション指導者講習会 20:00 町民体育館 お正月遊び大会 15:00 町児童館 中国語講座 20:00 町中央公民館
18(木)	22 先負	⊕ 5:09 ⊖ 11:29 ⊕ 18:06	
19(金)	23 仏滅	⊕ 0:06 ⊖ 5:44 ⊕ 12:07 ⊖ 19:12	レクリエーション指導者講習会 20:00 町民体育館 沖縄県社会教育放送利用研究大会 13:00 町中公
20(土)	24 大安	⊕ 1:34 ⊖ 6:33 ⊕ 12:59 ⊖ 20:39	
21(日)	25 赤口	⊕ 3:44 ⊖ 8:00 ⊕ 14:10 ⊖ 22:00	
22(月)	26 先勝	⊕ 05:12 ⊖ 9:51 ⊕ 15:29 ⊖ 23:01	
23(火)	27 友引	⊕ 6:01 ⊖ 11:02 ⊕ 16:35 ⊖ 23:48	
24(水)	28 先負	⊕ 6:37 ⊖ 11:51 ⊕ 17:23	レクリエーション指導者講習会 20:00 町民体育館 でっかんしょ大会 15:00 町児童館 中国語講座 20:00 町中央公民館
25(木)	29 仏滅	⊕ 0:25 ⊖ 7:08 ⊕ 12:29 ⊖ 18:06	人権擁護相談 10:00 町役場会議室
26(金)	30 大安	⊕ 1:01 ⊖ 7:39 ⊕ 13:04 ⊖ 18:47	
27(土)	1/1 先勝	⊕ 1:35 ⊖ 8:07 ⊕ 13:41 ⊖ 19:25	
28(日)	2 友引	⊕ 2:07 ⊖ 8:37 ⊕ 14:15 ⊖ 20:04	西原町剣道・なぎなた大会 9:00 町民体育館
29(月)	3 先負	⊕ 2:42 ⊖ 9:05 ⊕ 14:54 ⊖ 20:46	
30(火)	4 仏滅	⊕ 3:13 ⊖ 9:36 ⊕ 15:33 ⊖ 21:27	
31(水)	5 大安	⊕ 3:48 ⊖ 10:07 ⊕ 16:16 ⊖ 22:14	レクリエーション指導者講習会 20:00 町民体育館 中国語講座 20:00 町中央公民館

輝やかしい新春を迎え、町民の皆様には、益々のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

「広報にしはら」は、昨年より新しいスタイルで出発し、紙面の充実と親しみのある記事内容を目標に頑張ってきました。

今年も、町民の皆様のご理解と積極的な広報紙へのご協力をお願い申し上げます。

地域、家庭の話題、ニュース等を是非、ご提供下さい。

編集委員会より

受講生を募集します！

町中央公民館では、平成2年1月10日より、中国語講座を開催することになり、その受講生を広く町民より募集しています。

講師としては、中国人女性を迎え、初歩から親切でいねいな指導が実施されます。

記

1. 日時 平成2年1月10日 午後8時～10時
毎週水曜日の10回
2. 講師 楊洪恩女史
3. 受講料 無料
4. 申し込み先 町中央公民館 ☎5-3657

税金は共同社会の会費ですー納めて築く文教の町西原
ー税金に関するご相談はお気軽に税務課へ(5-4729内線30～33)